

様式第2号（第7条関係）

## 氏名変更等届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

筑西市長 殿

届出者

氏名 〇〇〇株式会社

住所 筑西市下中山1-1-1

〔法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地〕 代表取締役 筑西 太郎

氏名（名称、住所、所在地）に変更があつたので、茨城県生活環境の保全等に関する条例第16条（第34条、第49条、第58条の7、第74条、第85条又は第102条において準用する第16条）の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前	代表取締役 日本 太郎	※整理番号	
	変更後	代表取締役 筑西 太郎	※受理年月日	年 月 日
変更年月日		令和〇〇年〇〇月〇〇日	※施設番号	
変更の理由		代表者変更のため	※備考	

備考

※印の欄には、記載しないこと。

&lt;備考&gt;

16条第3項 ばい煙 特定施設

34条 粉じん

49条 排水

58条の7 有害物質使用排水

74条 揚水

85条 騒音・振動

102条 悪臭

様式第3号（第7条関係）

## 特定施設使用廃止届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

筑西市長 殿

届出者 氏名 〇〇〇株式会社  
住所 筑西市下中山1-1-1  
〔法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地〕 代表取締役 筑西 太郎

騒音特定施設の使用を廃止したので、茨城県生活環境の保全等に関する条例第16条（第34条、第49条、第58条の7、第74条、第85条又は第102条において準用する第16条）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場等の名称	〇〇〇工場	※整理番号	
工場等の所在地	筑西市下中山〇〇	※受理年月日	年 月 日
施設の種類	(例) 金属製品製造・加工	※施設番号	
施設の設置場所	筑西市下中山〇〇	※備考	
使用廃止の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
使用廃止の理由	工場移転のため		

## 備考

- 施設の種類の欄には、茨城県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第1、別表第4、別表第6、別表第9の1、別表第9の2又は別表第13に掲げる項番号及び(1)、(2)、(3)等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- ※印の欄には、記載しないこと。

様式第4号（第8条関係）

承継届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

筑西市長 殿

届出者 氏名  
住所  
〔法人にあつては、その名称、代表者の  
氏名及び主たる事務所の所在地〕

〇〇〇株式会社  
筑西市下中山1-1-1  
代表取締役 筑西 太郎

騒音特定施設に係る届出者の地位を承継したので、茨城県生活環境の保全等に関する条例第17条第3項（第34条、第49条、第58条の7、第74条、第85条又は第102条において準用する第17条）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場等の名称	〇〇〇工場	※整理番号	
工場等の所在地	筑西市下中山〇〇	※受理年月日	年 月 日
施設の種類	(例) 1-2 空気圧縮機 10 合成樹脂用射出成形機	※施設番号	
施設の設置場所	別紙参照（配置図等）		
承継の年月日	令和〇〇年〇月〇日		
被承継者	氏名又は名称	××××株式会社	※備考
	住所又は主たる事務所の所在地	筑西市××番地×	
承継の原因	(例) 工場譲渡、分社等		

備考

- 施設の種類の欄には、茨城県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第1、別表第4、別表第6、別表第9の1、別表第9の2又は別表第13に掲げる項番号及び(1)、(2)、(3)等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- ※印の欄には、記載しないこと。

様式第13号(第36条関係)

騒音特定施設等設置(使用, 変更)届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

筑西市長

殿

届出者 氏 名 〇〇〇株式会社

住 所 筑西市下中山1-1-1

〔法人にあつては, その名称, 代表者の  
氏名及び主たる事務所の所在地〕 代表取締役 筑西 太郎

茨城県生活環境の保全等に関する条例第78条第1項(第79条第1項, 第80条第1項)の規定により,  
騒音特定施設等について, 次のとおり届け出ます。

工場等の名称	〇〇〇工場		※整理番号		
工場等の所在地	筑西市下中山〇〇		※受理年月日	年 月 日	
工場等の事業内容	(例) 金属製品製造・加工		※施設番号		
常時使用する従業員数	150名		※審査結果		
△騒音特定施設等の使用及び管理の方法	別紙1のとおり。		※備 考		
△騒音又は振動の防止の方法	別紙2のとおり。				
騒音特定施設等の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
1-ホ 機械プレス	AA-A	55 t	10	8:00	18:00
2 空気圧縮機	BB-B	55 k w	5	6:00	24:00

備考

- 騒音特定施設等の種類の欄には, 茨城県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第9の1又は別表第9の2に掲げる項番号及び(1), (2), (3)等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- △印の欄の記載については, 別紙1及び別紙2によることとし, かつ, できる限り, 図面, 表等を利用すること。
- ※印の欄には, 記載しないこと。
- この届出書には, 茨城県生活環境の保全等に関する条例第78条第2項に規定する書類を添付すること。
- 変更届出の場合には, 変更のある部分について, 変更前及び変更後の内容を対照させること。

別紙 1

騒音特定施設等の使用及び管理の方法

騒音特定施設等の種類	2 空気圧縮機
設置年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
着手予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
使用開始予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
年間使用日数	〇〇〇日
使用の季節変動	(記入例) ・なし ・1月～3月のみ稼働 等
担当部課(責任者氏名及び電話番号)	〇〇〇課 (責任者:〇〇 〇〇 TEL:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇)
その他参考となるべき事項	(その他補足)

備考

- 騒音特定施設等の種類の欄には、茨城県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第9の1又は別表第9の2に掲げる項番号及び(1), (2), (3)等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日, 着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 騒音特定施設に係る変更届出の場合には、添付する必要がないこと。

騒音又は振動の防止の方法

騒音特定施設等の種類	2 空気圧縮機
騒音又は振動の防止の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基盤設備－コンクリート基礎 等</li> <li>・ 防振ゴム－有り：防音防振マット（パット） 等</li> <li>・ その他－スプリング防音防振設備 等</li> <li>・ 消音設備－消音ボックス、吸音材使用、消音器設置 等</li> <li>・ 壁体(内外壁)－鉄筋コンクリート造、スレート材 等</li> <li>・ 開口部－有り：シャッター、天窓 等</li> <li>・ 屋根(天井)－鉄筋コンクリート造、スレート、折板屋根 等</li> <li>・ 塀－鉄筋コンクリート造、防音壁 等</li> </ul>

備考

- 1 騒音特定施設等の種類の欄には、茨城県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第9の1又は別表第9の2に掲げる項番号及び(1), (2), (3)等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 2 騒音又は振動の防止の方法の欄の記載に当たっては、次の事項に留意すること。
  - (1) 騒音にあつては、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り、図面、表等を利用すること。
  - (2) 振動にあつては、吊<sup>つり</sup>基礎、直接支持基礎(板ばね、コイルばね等を使用するもの)、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り、図面、表等を利用すること。

要領様式第1号

## 遅延理由書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

筑西市長 殿

届出者

茨城県生活環境の保全等に関する条例第78条第1項の規定により提出する騒音特定施設等設置については、設置に係る工事の開始の日の30日前までに提出することとなっています。

しかし、本届出については法令等の知識が不足しており、届出書の提出が遅延してしまいました。

このことをお詫びすると同時に、今後は期限内の届出を厳守しますので、御配慮のほどよろしく申し上げます。